

(様式 2)

第 5 次行財政改革推進計画（案）の概要

1 趣旨について

京丹後市では、第 4 次行財政改革大綱及び同推進計画に基づき、行財政改革の取組を進めているところですが、今年度で取組期間が終了します。

本市の財政状況は、依然として厳しい中、本市の豊かな未来発展のためには、次期総合計画の着実な実行とともに、歳入歳出の両面において、引き続き行財政改革を計画的に実施していく必要があります。

第 5 次行財政改革推進計画（案）は、総合計画「基本計画」の中で位置付けを行う行財政改革大綱に掲げる取組を進めるための具体的な取組項目や実施スケジュール等を示しています。

2 推進計画（案）の概要

(1) 推進計画（案）の主な取組項目（全 61 取組項目から一部抜粋）

① 財政強靱化の取組の推進（12 取組項目）

- ・ 「ふるさと納税 3 倍プロジェクト」の推進
- ・ （仮）財政強靱化戦略の推進

② 市役所の DX 推進等・日本一働きがいのある職場づくりによる生産性の向上（36 取組項目）

- ・ RPA 等を活用した業務効率化
- ・ 業務改善・働き方改革に資する取組の推進

③ 新たな公民連携によるまちづくり、公共施設等の効果的な管理・運営（13 取組項目）

- ・ 公民連携による公共サービスの質向上や市有財産等の効果的運用の推進
- ・ 未利用財産の有効活用

(2) めざす目標値

指標名	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 10 年度)
ふるさと納税	18.1 億円	50.0 億円超
長時間労働者の割合 ^{※1} （年間 360 時間以上の時間外勤務）	17.8%	9.5%
年間 480 時間以上の長時間労働者 ^{※1}	51 人	0 人
職員一人あたり年間の年次休暇取得日数	9.4 日	12.0 日以上
未利用財産の有効活用件数	3 件	16 件以上 ^{※2}

※1 人数は病院勤務者を除いた職員で、時間外勤務命令時間は選挙・災害事務を除く

※2 令和 7 年度から令和 10 年度まで 4 年間の累計数

3 取組期間について

令和 7 年度から令和 10 年度までの 4 年間